



第 54 期

# 定時株主総会 招集ご通知

平成26年3月1日～平成27年2月28日

## ▶ 日時

平成27年5月27日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## ▶ 場所

神奈川県厚木市中町二丁目13番1号  
レンブラントホテル厚木 3階 相模中西  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 議決権行使期限

株主総会当日にご出席おさしつかえの場合  
は、郵送により、

平成27年5月26日（火曜日）午後5時まで  
に議決権を行使くださいますようお願い申し  
あげます。

## Contents

■ 第54期定時株主総会招集ご通知	1
【添付書類】	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	18
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	43
■ 株主総会参考書類	49
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	

株式会社放電精密加工研究所

証券コード：6469

証券コード 6469

平成27年5月11日

株 主 各 位

神奈川県厚木市飯山3110番地  
株式会社放電精密加工研究所  
代表取締役社長 二 村 勝 彦

### 第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成27年5月26日（火曜日）午後5時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成27年5月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号  
レンブラントホテル厚木3階 相模中西  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第54期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第54期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hsk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

また、当日は本株主総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたしますので、合せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀による経済政策・金融政策の推進によって円安・株高の傾向が続き、企業業績の改善や雇用情勢の好転により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、消費税率の引き上げに伴う個人消費の低迷が長引いていることに加え、急激な円安による輸入原材料の上昇やそれに伴う物価の上昇が懸念されるなど依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く業界動向は、自動車関連は前期に引き続き好調を維持いたしました。住宅関連は消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が徐々に出てまいりました。また、電力関連は前期に引き続き依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、得意先への取引深耕に努める一方、経費の見直しや経営の効率化に全力で取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,024百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は高難度アイテムの原価および新規アイテムの立ち上げに伴う費用が増加したことなどに加え、平成26年9月に完成した小牧事業所に関する費用が増加したことから、前年同期比で減益の577百万円（同35.7%減）、経常利益は持分法による投資利益が増加したことなどの他に、前年同期において新規事業投資に関するシンジケートローンのアレンジメントフィーを計上したことから、前年同期比で減益幅が若干減少し、633百万円（同15.8%減）、当期純利益は前年同期に固定資産売却益を計上したことから、前年同期比で減益の451百万円（同11.8%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

#### 【放電加工】

放電加工においては、圧縮機関連部品加工等が好調に推移いたしましたが、主力製品であります産業用ガスタービン部品加工が依然として低調に推移したことに加え、エネルギー関連部品加工が減少したことから、前年同期に比べ売上高が減少しました。

その結果、放電加工全体では減収となり、売上高は2,516百万円（同7.7%減）となりました。

#### 【金型】

金型においては、アルミ押出用金型の住宅サッシ関連金型が下期に入り売上高が減少いたしました。また、自動車排気ガス浄化用のセラミックスハニカム押出用金型のディーゼル関連金型が増加したこと等により、金型全体では前年同期に比べ売上高が増加いたしました。

その結果、金型全体では増収となり、売上高は4,072百万円（同7.8%増）となりました。

#### 【表面処理】

表面処理においては、自動車部品や電力貯蔵用電池部品の売上高が増加いたしました。

その結果、表面処理全体では増収となり、売上高は1,847百万円（同0.9%増）となりました。

#### 【機械装置等】

機械装置等においては、デジタルサーボプレス機の売上高が増加したこと、およびプレス部品加工の自動車関連部品の売上高が増加したことから、前年同期に比べ売上高が増加いたしました。

その結果、機械装置等全体では増収となり、売上高は1,588百万円（同14.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度における事業の種類別セグメント売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業区分  | 第 53 期<br>(平成25年 3月 1 日から<br>平成26年 2月28日まで) |       | 第 54 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年 3月 1 日から<br>平成27年 2月28日まで) |       |
|-------|---------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------|-------|
|       | 金額                                          | 構成比率  | 金額                                                       | 構成比率  |
|       |                                             | %     |                                                          | %     |
| 放電加工  | 2,727                                       | 28.1  | 2,516                                                    | 25.1  |
| 金型    | 3,779                                       | 38.9  | 4,072                                                    | 40.6  |
| 表面処理  | 1,830                                       | 18.8  | 1,847                                                    | 18.4  |
| 機械装置等 | 1,383                                       | 14.2  | 1,588                                                    | 15.9  |
| 合計    | 9,720                                       | 100.0 | 10,024                                                   | 100.0 |

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3,204百万円となります。その主なものは小牧事業所建物及び構築物1,091百万円、小牧事業所生産設備1,322百万円、成田事業所生産設備60百万円、岡山事業所生産設備58百万円であり、その他は各事業所の生産設備の更新によるものであります。

③ 重要な資金調達の状況

前連結会計年度において、小牧市に新築しました工場に対する効率的な資金調達を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとした取引銀行3行との間で総額2,900百万円のシンジケーション方式タームローン契約（実行可能期間付借入契約）を締結し、当連結会計年度末現在2,550百万円の借入れを実行しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                            | 第 51 期<br>(平成24年2月期) | 第 52 期<br>(平成25年2月期) | 第 53 期<br>(平成26年2月期) | 第 54 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年2月期) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (百万円)                      | 8,566                | 8,825                | 9,720                | 10,024                            |
| 営業利益 (百万円)                     | 376                  | 740                  | 898                  | 577                               |
| 経常利益 (百万円)                     | 236                  | 891                  | 753                  | 633                               |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)         | △618                 | 576                  | 511                  | 451                               |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | △85.70               | 79.92                | 70.96                | 62.50                             |
| 総資産 (百万円)                      | 11,720               | 12,015               | 13,018               | 16,656                            |
| 純資産 (百万円)                      | 5,577                | 6,146                | 6,591                | 6,932                             |

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金          | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|---------|--------------|----------|----------------|
| 株式会社ミヤギ | 千円<br>95,800 | %<br>100 | 金属プレス用金型の製造・販売 |

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く今後の経営環境は、主力製品であります産業用ガスタービン関連の受注が減少の傾向にあり、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境下におきまして、当社グループでは「特化技術の拡大」を基本にお客様の発展に貢献すべく、以下の課題に対処していく所存でございます。

- ① 放電加工では、各種金属製品の受託加工におきましては、放電加工をコア技術とする前後工程の取り込みと表面処理との特化技術の融合を進め、業容の拡大に努めてまいります。

また、産業用ガスタービン部品加工におきましては、これまで培ってきた保有技術を用いて既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を図り、業容の拡大に努めてまいります。

- ② 金型では、アルミ押出用金型におきましては、製造自動化ラインのさらなる改良を進め、コストダウンを図るとともに、建材品分野（住宅向け）では樹脂サッシ金型、産品分野（車両等）では高精度金型、大型金型等の売上の拡大を図ってまいります。
- また、自動車排気ガス浄化用のセラミックスハニカム押出用金型におきましては、ディーゼル車向け金型の生産性の向上を図るとともに、新規アイテムの受注に努め、業容の拡大を図ってまいります。
- ③ 表面処理では、航空機エンジン部品・産業用ガスタービン部品・自動車部品等の表面処理におきましては、産業用ガスタービン翼塗装および自動車部品の塗装の自動化と原価低減を進め、生産性と品質の向上を図ってまいります。
- また、クロムフリー塗料におきましては、海外を含めた販売の強化を進め、売上の拡大に努めてまいります。
- ④ 機械装置等では、プレス機械等の販売におきましては、プレス複合加工システム、デジタルサーボプレス等を、次世代産業分野における標準設備と位置づけられるよう努め、製品の拡販を進めてまいります。
- また、自社プレス機による受託加工におきましては、量産品加工の拡大を図り、安定基盤の確立と開発案件の取り込みを強化して、業容の拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。



(5) 主要な事業内容 (平成27年2月28日現在)

当社グループは、金型および機械部品・金属製品等の製造および受託加工ならびに販売を行っております。

| 事業内容  | 主要製品                                                             |
|-------|------------------------------------------------------------------|
| 放電加工  | 産業用ガスタービン部品の受託加工<br>その他各種金属製品の受託加工                               |
| 金型    | アルミ押出用金型および付属品<br>セラミックスハニカム押出用金型および付属品<br>金属プレス用金型および金属プレス用金型部品 |
| 表面処理  | 航空機エンジン部品・産業用ガスタービン部品・自動車部品等の表面処理<br>クロムフリー塗料                    |
| 機械装置等 | プレス複合加工システム、デジタルサーボプレス<br>プレス部品の受託加工                             |

(6) 主要な営業所および工場 (平成27年2月28日現在)

|        |                                      |                 |                  |
|--------|--------------------------------------|-----------------|------------------|
| 当<br>社 | 本社                                   | 神奈川県厚木市飯山3110番地 |                  |
|        | 厚木事業所                                | 神奈川県厚木市         |                  |
|        | 飯山事業所                                | 神奈川県厚木市         |                  |
|        | 成田事業所                                | 千葉県山武郡          |                  |
|        | 名古屋事業所                               | 愛知県春日井市         |                  |
|        | 春日井事業所                               | 愛知県春日井市         |                  |
|        | 小牧事業所                                | 愛知県小牧市          |                  |
|        | 岡山事業所                                | 岡山県赤磐市          |                  |
|        | 座間事業所                                | 神奈川県座間市         |                  |
| 子会社    | 株式会社ミヤギ                              | 本社              | 神奈川県座間市          |
|        |                                      | 工場              | 福井県三方上中郡         |
| 関連会社   | KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO., LTD. | 本工場             | タイ国 Pathumthani県 |
|        | 天津和興機電技術有限公司                         | 本工場             | 中国 天津市西青区        |

## (7) 従業員の状況 (平成27年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 396名 (122名) | 12名 (11名)   |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 372名 (106名) | 14名 (8名)  | 39.0歳 | 11.9年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成27年2月28日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,625百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,110    |
| 株式会社三井住友銀行    | 855      |
| 株式会社横浜銀行      | 734      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 13,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,407,800株  |
| ③ 株主数      | 3,123名      |
| ④ 上位10名の株主 |             |

| 株 主 名                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------|---------|
| 東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 (株)     | 733千株 | 10.13%  |
| 放 電 精 密 加 工 研 究 所 社 員 持 株 会 | 436   | 6.03    |
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行       | 325   | 4.49    |
| 二 村 山 林 有 限 会 社             | 272   | 3.76    |
| 有 限 会 社 善                   | 239   | 3.30    |
| 細 江 廣 太 郎                   | 217   | 2.99    |
| 二 村 勝 彦                     | 204   | 2.82    |
| 三 菱 日 立 パ ワ ー シ ス テ ム ズ (株) | 200   | 2.76    |
| 二 村 昭 二                     | 182   | 2.51    |
| 日 本 碍 子 (株)                 | 180   | 2.48    |

(注) 持株比率は、自己株式（165,231株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況 (平成27年2月28日現在)

- ① 新株予約権の概要  
該当事項はありません。
- ② 当社役員が保有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役および監査役の状況 (平成27年2月28日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 二 村 昭 二   |                                                                    |
| 代表取締役社長   | 二 村 勝 彦   |                                                                    |
| 専 務 取 締 役 | 工 藤 紀 雄   | 原動機事業部担当、経営改革推進担当                                                  |
| 常 務 取 締 役 | 能 條 日 出 人 | MPソリューション関東事業部及び東関東事業部担当、<br>KYODO DIE-WORKS(THAILAND) CO.,LTD. 担当 |
| 取 締 役     | 大 村 亮     | 管理部長                                                               |
| 取 締 役     | 安 藤 洋 平   | MPソリューション中部事業部長                                                    |
| 取 締 役     | 細 江 廣 太 郎 | 技術開発部長                                                             |
| 取 締 役     | 矢 部 純     | 開発事業部長                                                             |
| 取 締 役     | 埴 善 光     | 公認会計士                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 青 木 宇 市   |                                                                    |
| 監 査 役     | 高 芝 利 仁   | 弁護士                                                                |
| 監 査 役     | 松 本 光 博   | 公認会計士                                                              |

- (注) 1. 取締役 埴 善光氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高芝 利仁および松本 光博の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 高芝 利仁氏は、金融商品取引所に届出を行っている独立役員であります。
4. 監査役 松本 光博氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 横川 三喜雄氏(公認会計士)は、平成26年8月29日に辞任いたしました。
6. 監査役 松本 光博氏は、辞任した監査役 横川三喜雄氏の後任として、補欠監査役より繰り上がり、平成26年8月29日に監査役に就任いたしました。なお、監査役 松本 光博氏の任期は、当社定款第31条第3項の規定により、辞任した監査役の任期満了の時までとなります。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1) | 165百万円<br>(6) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 24<br>(12)    |
| 合 計                | 13        | 189           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年5月29日開催の第52期定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額12百万円以内）と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第48期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況  
 1) 取締役会および監査役会への出席状況

|                 | 出 席 回 数                                                                    | 出 席 率        |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 取 締 役 埴 善 光     | (平成19年5月24日就任)<br>取締役会21回開催 うち 21回出席                                       | 100%         |
| 監 査 役 高 芝 利 仁   | (平成21年5月26日就任)<br>取締役会21回開催 うち 21回出席<br>監査役会14回開催 うち 14回出席                 | 100%<br>100% |
| 監 査 役 横 川 三 喜 雄 | (平成21年5月26日就任)<br>(平成26年8月29日辞任)<br>取締役会11回開催 うち 11回出席<br>監査役会8回開催 うち 8回出席 | 100%<br>100% |
| 監 査 役 松 本 光 博   | (平成26年8月29日就任)<br>取締役会10回開催 うち 8回出席<br>監査役会6回開催 うち 5回出席                    | 80%<br>83%   |

2) 取締役会における発言状況

社外取締役 塙 善光氏は、主に経営的・会計的な見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。また、社外監査役 高芝 利仁氏は、主に弁護士としての専門的な知見から、社外監査役 横川 三喜雄および松本 光博の両氏は、主に公認会計士としての専門的な知見から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。

3) 監査役会における発言状況

社外監査役 高芝 利仁氏は、主に弁護士としての専門的な知見から意見を述べております。また、社外監査役 横川 三喜雄および松本 光博の両氏は、主に公認会計士としての専門的な知見から意見を述べております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人 保森会計事務所  
 ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 23百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容  
 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任する方針であります。  
 また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
 当社と会計監査人監査法人保森会計事務所は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。  
 会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針を、次のとおり決議しております。なお、当社は、毎期末、取締役会で基本方針の継続的な見直しを行い、必要に応じてその内容の変更を行うこととしております。

### ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、H S Kグループ企業行動憲章を定め、それを全役職員に徹底させる。
- ロ. 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の強化および企業倫理の浸透を図るべく啓蒙教育を実施する。
- ハ. コンプライアンス上疑義のある行為等を発見した場合、速やかに通報・相談できる窓口を、社内および社外に設置する。会社は通報・相談内容を秘密として厳守するとともに、通報・相談者に対して不利益な扱いを行わない。
- ニ. 内部監査組織として、社長の直轄部門とする監査室を設置する。監査室は、法令の遵守状況および業務活動の効率性などについて、監査役とも連携しつつ当社各部門およびグループ企業に対し内部監査を実施し、業務改善に向けて具体的に助言・勧告を行う。

### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、文書の作成、保存および廃棄に関する文書管理規程に基づき、適切に保存および管理を行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、自社の事業活動、経営環境、会社財産の状況等を踏まえ、全社にわたり見られるリスクの識別、分析、評価を行える体制を構築する。さらに経営環境・金融環境の変化、企業のグローバル化、法的規制等の経営環境変化への対応力を備えたりスク管理体制を構築する。各事業部において事業部門責任者は、自部署に関連する危機を分析し、それぞれの対処方針を策定する。グループ全体の危機管理対応状況については、経営会議において総括的に把握のうえ対処方針を検証する。



- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ロ. 経営に関する重要事項については、常務以上ならびに監査役をメンバーとする経営会議を月1回以上開催し、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。
  - ハ. 業務の運営に関しては、中期経営計画および年度計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、月1回開催する取締役および各事業部門長等で構成される事業部長会において、定期的に各事業部門より業務の運営状況および業績に係わる重要事項について報告させ、取締役の職務の執行を迅速かつ具体的に実施させるものとする。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの企業行動憲章に基づき、当社グループ一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、当社グループの方針に沿ったコンプライアンス体制の強化および教育を行う。
  - ロ. 業務の運営に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の自主性を尊重しつつ、経営に関する重要事項については、遅滞なくこれを報告させ、関係会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
  - ハ. 監査室は関係会社に対する内部監査を実施し、その結果を関係会社の取締役および当社の取締役に報告する。
  - ニ. 月1回開催する取締役および各事業部門長等で構成される事業部長会に、子会社においては毎月、関連会社においては随時出席のうえ、業務の運営状況および業績に係わる重要事項について報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項とその独立性に関する事項
- 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置くものとする。なお、従業員の任命、異動、評価、懲戒等は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該従業員の取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 重要会議への出席

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査役会が定める監査計画および職務の分担に従い、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

ロ. 取締役および従業員の報告義務

取締役および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会、経営会議、その他重要な会議の重要な付議事項ならびに決定事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、法令および社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

ハ. 監査役はその独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査室および会計監査人と協議および意見交換するなど、密接な連携を保ちながら監査成果の達成を図る。

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価および是正を行う。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、企業行動憲章および企業倫理規程に反社会的勢力排除に関する旨を定め、当社およびグループ会社の役職員に周知徹底を図り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。

## (6) 会社の財産および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>6,590,926</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,597,786</b>  |
| 現金及び預金          | 1,014,782         | 支払手形及び買掛金              | 1,089,842         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,302,299         | 短期借入金                  | 3,534,000         |
| 商品及び製品          | 30,116            | リース債務                  | 57,592            |
| 仕掛品             | 388,488           | 未払法人税等                 | 41,519            |
| 原材料及び貯蔵品        | 200,956           | 賞与引当金                  | 217,440           |
| 未収入金            | 431,751           | その他の                   | 657,391           |
| 繰延税金資産          | 108,264           |                        |                   |
| その他             | 115,252           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,127,113</b>  |
| 貸倒引当金           | △984              | 長期借入金                  | 2,880,000         |
|                 |                   | 長期未払金                  | 108,612           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>10,065,994</b> | リース債務                  | 138,670           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,519,333</b>  | 退職給付に係る負債              | 907,212           |
| 建物及び構築物         | 2,725,159         | デリバティブ債務               | 61,996            |
| 機械装置及び運搬具       | 2,173,781         | 資産除去債務                 | 30,623            |
| 土地              | 2,809,434         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,724,900</b>  |
| リース資産           | 196,262           |                        |                   |
| 建設仮勘定           | 516,331           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| その他             | 98,363            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,843,479</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>160,990</b>    | 資本金                    | 889,190           |
| ソフトウェア          | 51,662            | 資本剰余金                  | 778,642           |
| その他             | 109,327           | 利益剰余金                  | 5,286,494         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,385,671</b>  | 自己株式                   | △110,847          |
| 投資有価証券          | 772,830           | その他の包括利益累計額            | 88,541            |
| 繰延税金資産          | 484,743           | その他有価証券評価差額金           | 94,628            |
| その他             | 147,657           | 繰延ヘッジ損益                | △39,938           |
| 貸倒引当金           | △19,560           | 為替換算調整勘定               | 56,006            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額           | △22,155           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>16,656,921</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,932,020</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>16,656,921</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 10,024,767 |
| 売上原価           | 7,419,360  |
| 売上総利益          | 2,605,406  |
| 販売費及び一般管理費     | 2,027,594  |
| 営業利益           | 577,811    |
| 営業外収益          | 96,540     |
| 受取利息及び配当金      | 4,717      |
| 賃貸収入           | 14,418     |
| 持分法による投資利益     | 65,556     |
| その他            | 11,847     |
| 営業外費用          | 40,457     |
| 支払利息           | 29,855     |
| 賃貸費用           | 8,075      |
| シンジケートローン手数料   | 1,128      |
| その他            | 1,398      |
| 経常利益           | 633,894    |
| 特別利益           | 24,656     |
| 固定資産売却益        | 27         |
| 新株予約権戻入益       | 24,628     |
| 特別損失           | 2,922      |
| 固定資産除却損        | 2,922      |
| 税金等調整前当期純利益    | 655,628    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 178,033    |
| 法人税等調整額        | 26,105     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 451,490    |
| 当期純利益          | 451,490    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成26年3月1日 残高                  | 889,190 | 766,634 | 4,979,224 | △132,019 | 6,503,028 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | -       | -       | △144,219  | -        | △144,219  |
| 当 期 純 利 益                     | -       | -       | 451,490   | -        | 451,490   |
| 自 己 株 式 の 処 分                 | -       | 12,008  | -         | 21,172   | 33,180    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | -       | -       | -         | -        | -         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 12,008  | 307,270   | 21,172   | 340,450   |
| 平成27年2月28日 残高                 | 889,190 | 778,642 | 5,286,494 | △110,847 | 6,843,479 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                      |                              | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|----------------------|------------------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |         |           |
| 平成26年3月1日 残高                  | 66,044                | -            | △7,880             | -                    | 58,164                       | 29,937  | 6,591,130 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                    |                      |                              |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | -                     | -            | -                  | -                    | -                            | -       | △144,219  |
| 当 期 純 利 益                     | -                     | -            | -                  | -                    | -                            | -       | 451,490   |
| 自 己 株 式 の 処 分                 | -                     | -            | -                  | -                    | -                            | -       | 33,180    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 28,584                | △39,938      | 63,886             | △22,155              | 30,377                       | △29,937 | 439       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 28,584                | △39,938      | 63,886             | △22,155              | 30,377                       | △29,937 | 340,890   |
| 平成27年2月28日 残高                 | 94,628                | △39,938      | 56,006             | △22,155              | 88,541                       | -       | 6,932,020 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社ミヤギ

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO.,LTD.

##### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・持分法非適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 天津和興機電技術有限公司（中国）
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結計算書類の作成にあたっては、持分法適用会社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。なお、決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ミヤギの決算日は連結決算日と同日であります。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### (イ) 有価証券

- ・その他の有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出）

時価のないもの …………… 総平均法による原価法

- (ロ) デリバティブ …………… 時価法
- (ハ) たな卸資産
- ・ 製品及び仕掛品 …………… アルミ押出用金型は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）  
 その他は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）
  - ・ 原材料 …………… アルミ押出用金型は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）  
 その他は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）
  - ・ 貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産 …………… 建物（建物附属設備を除く）
- (リース資産を除く)
    - a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法
    - b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法
    - c 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法
  - 建物（建物附属設備を除く）以外
    - a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法
    - b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物及び構築物 7～31年
  - 機械装置及び運搬具 7～11年

- (ロ) 無形固定資産……………定額法  
 (リース資産を除く) ……なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (ハ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
 ……なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金……………当社および連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金……………当社および連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。



④ 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段……………金利スワップ  
ヘッジ対象……………借入金の支払利息
- (ハ) ヘッジ方針……………借入金利変動リスクを固定する目的で行っております。
- (ニ) ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- (イ) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法……………数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ロ) 消費税等の会計処理方法……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(退職給付に係る会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が907,212千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が22,155千円減少しております。なお、1株当たり純資産額は3.06円減少しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保に関わる債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,515,108千円 |
| 土地      | 1,847,866   |
| 合計      | 3,362,974千円 |

担保に関わる債務は、次のとおりであります。

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 2,900,000千円 |
| 長期借入金 | 2,660,000   |
| 合計    | 5,560,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,538,289千円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 偶発債務

下記の会社の機械設備にかかるリース契約に対して次のとおり保証を行っております。

|              |          |             |
|--------------|----------|-------------|
| 天津和興機電技術有限公司 | 31,063千円 | リース債務に対する保証 |
| 合計           | 31,063千円 |             |

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

たな卸資産評価損

収益性の低下に基づく簿価切り下げに伴うたな卸資産評価損は、売上原価に19,275千円含まれております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 7,407,800           | —                   | —                   | 7,407,800          |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 196,831             | —                   | 31,600              | 165,231            |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年5月27日開催の第53期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 144,219千円
- ・ 1株当たり配当額 20.0円
- ・ 基準日 平成26年2月28日
- ・ 効力発生日 平成26年5月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月27日開催予定の第54期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 144,851千円
- ・ 1株当たり配当額 20.0円
- ・ 基準日 平成27年2月28日
- ・ 効力発生日 平成27年5月28日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金及び長期借入金については、当社管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引は社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注) 2 参照)

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金            | 1,014,782          | 1,014,782  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 4,302,299          | 4,302,299  | —          |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 289,274            | 289,274    | —          |
| 資産計                   | 5,606,356          | 5,606,356  | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 1,089,842          | 1,089,842  | —          |
| (2) 短期借入金             | 3,080,000          | 3,080,000  | —          |
| (3) 長期借入金 (※1)        | 3,334,000          | 3,334,636  | 636        |
| (4) リース債務 (※2)        | 196,262            | 196,262    | —          |
| 負債計                   | 7,700,105          | 7,700,742  | 636        |
| デリバティブ                | 61,996             | 61,996     | —          |

※1. 長期借入金は、1年以内返済長期借入金を含めて表示しております。

※2. リース債務は、リース債務（流動負債）を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

### (4) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## デリバティブ

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された時価等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 8,850           |
| 長期未払金 | 108,612         |

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、賃貸等不動産の連結決算日における時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産との比較において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 957円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円50銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。



## 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    |   | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|---|-------------------|------------------------|-------------------|
| 資 産 の 部                |   |                   | 負 債 の 部                |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         |   | <b>6,237,131</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,440,104</b>  |
| 現金及び預金                 |   | 884,792           | 支払手形                   | 234,153           |
| 受取手形                   |   | 524,975           | 買掛金                    | 789,615           |
| 売掛金                    |   | 3,567,882         | 短期借入金                  | 3,050,000         |
| 商品及び製品                 |   | 26,363            | 1年以内返済予定長期借入金          | 454,000           |
| 仕掛品                    |   | 367,658           | リース債                   | 44,435            |
| 材料及び貯蔵品                |   | 200,710           | 未払金                    | 574,247           |
| 繰延税金資産                 |   | 103,110           | 未払費用                   | 45,162            |
| 未収入金                   |   | 431,751           | 未払法人税等                 | 17,953            |
| その他金                   |   | 130,785           | 預り金                    | 20,054            |
| 貸倒引当金                  |   | △900              | 賞与引当金                  | 209,040           |
|                        |   |                   | その他                    | 1,441             |
| <b>固 定 資 産</b>         |   | <b>9,556,801</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,984,811</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     |   | <b>8,345,837</b>  | 長期借入金                  | 2,880,000         |
| 建物                     | 物 | 2,599,185         | 長期未払金                  | 106,740           |
| 構築物                    | 物 | 110,472           | リース債                   | 88,566            |
| 機械装置                   | 置 | 2,165,405         | 退職給付引当金                | 816,885           |
| 車両運搬具                  | 具 | 4,389             | デリバティブ債務               | 61,996            |
| 工具器具備品                 | 品 | 97,993            | 資産除去債務                 | 30,623            |
| 土地                     | 地 | 2,719,055         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,424,916</b>  |
| リース資産                  | 産 | 133,002           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 建設仮勘定                  | 定 | 516,331           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,314,325</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |   | <b>159,825</b>    | 資本金                    | 889,190           |
| ソフトウェア                 | ア | 51,662            | 資本剰余金                  | 778,642           |
| その他                    | 他 | 108,162           | 資本準備金                  | 757,934           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |   | <b>1,051,139</b>  | その他資本剰余金               | 20,708            |
| 投資有価証券                 | 券 | 298,124           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>4,757,341</b>  |
| 関係会社株                  | 式 | 173,500           | 利益準備金                  | 125,100           |
| 関係会社出資                 | 金 | 8,505             | その他利益剰余金               | 4,632,241         |
| 長期貸付金                  | 金 | 13,425            | 別途積立金                  | 4,045,000         |
| 長期前払費用                 | 用 | 589               | 繰越利益剰余金                | 587,241           |
| 繰延税金資産                 | 産 | 451,667           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△110,847</b>   |
| 敷金・保証金                 | 金 | 20,872            | 評価・換算差額等               | 54,690            |
| 保険積立金                  | 金 | 67,000            | その他有価証券評価差額金           | 94,628            |
| その他の金                  | 他 | 28,078            | 繰延ヘッジ損益                | △39,938           |
| 貸倒引当金                  | 金 | △10,624           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,369,016</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         |   | <b>15,793,932</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,793,932</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 9,490,898 |
| 売 上 原 価               | 7,079,335 |
| 売 上 総 利 益             | 2,411,563 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,917,855 |
| 営 業 利 益               | 493,708   |
| 営 業 外 収 益             | 35,309    |
| 営 業 外 費 用             | 39,806    |
| 経 常 利 益               | 489,211   |
| 特 別 利 益               | 24,656    |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 27        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 24,628    |
| 特 別 損 失               | 2,914     |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,914     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 510,953   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 144,200   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 27,848    |
| 当 期 純 利 益             | 338,904   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |          |         |         |           |          |           |          |           |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|---------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金   |           |          |           | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計  |           |          |           |
|                         |         |         |          |         |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |           |          |           |
| 平成26年3月1日残高             | 889,190 | 757,934 | 8,700    | 766,634 | 125,100 | 3,845,000 | 592,555  | 4,562,655 | △132,019 | 6,086,460 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |          |         |         |           |          |           |          |           |
| 別途積立金の積立                | -       | -       | -        | -       | -       | 200,000   | △200,000 | -         | -        | -         |
| 剰余金の配当                  | -       | -       | -        | -       | -       | -         | △144,219 | △144,219  | -        | △144,219  |
| 当期純利益                   | -       | -       | -        | -       | -       | -         | 338,904  | 338,904   | -        | 338,904   |
| 自己株式の処分                 | -       | -       | 12,008   | 12,008  | -       | -         | -        | -         | 21,172   | 33,180    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -       | -       | -        | -       | -       | -         | -        | -         | -        | -         |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -       | 12,008   | 12,008  | -       | 200,000   | △5,314   | 194,685   | 21,172   | 227,865   |
| 平成27年2月28日 残高           | 889,190 | 757,934 | 20,708   | 778,642 | 125,100 | 4,045,000 | 587,241  | 4,757,341 | △110,847 | 6,314,325 |

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |           |
| 平成26年3月1日 残高            | 66,044           | -       | 66,044         | 29,937  | 6,182,442 |
| 事業年度中の変動額               |                  |         |                |         |           |
| 別途積立金の積立                | -                | -       | -              | -       | -         |
| 剰余金の配当                  | -                | -       | -              | -       | △144,219  |
| 当期純利益                   | -                | -       | -              | -       | 338,904   |
| 自己株式の処分                 | -                | -       | -              | -       | 33,180    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 28,584           | △39,938 | △11,354        | △29,937 | △41,291   |
| 事業年度中の変動額合計             | 28,584           | △39,938 | △11,354        | △29,937 | 186,573   |
| 平成27年2月28日 残高           | 94,628           | △39,938 | 54,690         | -       | 6,369,016 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 … 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出）

時価のないもの …………… 総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準 …………… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 製品及び仕掛品 …………… アルミ押出用金型は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

その他は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

② 原材料 …………… アルミ押出用金型は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

その他は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

③ 貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 建物（建物附属設備を除く）  
 （リース資産を除く）
- a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法
  - b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法
  - c 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法
- 建物（建物附属設備を除く）以外
- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法
  - b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |      |       |
|------|-------|
| 建物   | 7～31年 |
| 機械装置 | 7～11年 |
- ② 無形固定資産 …………… 定額法  
 （リース資産を除く）
- なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

#### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## (6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段 … 金利スワップ  
ヘッジ対象 … 借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針 …………… 借入金利変動リスクを固定する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (7) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保に関わる債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,515,108千円 |
| 土地 | 1,847,866   |
| 合計 | 3,362,974   |

担保に関わる債務は、次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 2,550,000千円 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 350,000     |
| 長期借入金         | 2,660,000   |
| 合計            | 5,560,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,444,227千円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 圧縮記帳

機械装置、車両運搬具及び工具器具備品の貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額306,568千円を控除して表示しております。

(4) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金またはリース債務に対して次のとおり保証を行っております。

|              |          |              |
|--------------|----------|--------------|
| 株式会社ミヤギ      | 30,000千円 | 金融機関借入に対する保証 |
| 天津和興機電技術有限公司 | 31,063千円 | リース債務に対する保証  |
| 合計           | 61,063千円 |              |

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 28,932千円 |
| 短期金銭債務 | 3,824千円  |

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 51,183千円 |
| 仕入高        | 52,615千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 3,600千円  |

(2) たな卸資産評価損

収益性の低下に基づく簿価切り下げに伴うたな卸資産評価損は、売上原価に18,944千円含まれております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

|         | 当事業年度期首<br>株 式 数 (株) | 当事業年度増加<br>株 式 数 (株) | 当事業年度減少<br>株 式 数 (株) | 当事業年度末<br>株 式 数 (株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普 通 株 式 | 196,831              | —                    | 31,600               | 165,231             |



## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 繰延税金資産                           |          |
| たな卸資産                            | 8,005    |
| 未払事業税                            | 5,239    |
| 賞与引当金                            | 74,376   |
| 未払費用                             | 13,395   |
| 減損損失                             | 187,102  |
| 資産除去債務                           | 10,895   |
| 貸倒引当金                            | 4,093    |
| 退職給付引当金                          | 403,540  |
| 長期未払金                            | 37,978   |
| デリバティブ債務                         | 22,058   |
| その他                              | 26,315   |
| 繰延税金資産小計                         | 793,000  |
| 評価性引当額                           | △157,028 |
| 繰延税金資産合計                         | 635,972  |
| 繰延税金負債                           |          |
| 退職給付信託設定益                        | △33,745  |
| その他有価証券評価差額金                     | △44,098  |
| 資産除去債務                           | △3,350   |
| 繰延税金負債合計                         | △81,193  |
| 繰延税金資産の純額                        | 554,778  |
| 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |          |
| 流動資産－繰延税金資産                      | 103,110  |
| 固定資産－繰延税金資産                      | 451,667  |

(2) 法人税率の変更等による影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の37.96%から35.58%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,146千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) 事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|             | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------|---------|------------|---------|
| 工 具 器 具 備 品 | 7,823千円 | 2,161千円    | 5,662千円 |
| 合 計         | 7,823   | 2,161      | 5,662   |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 1,528千円 |
| 1年超 | 2,994   |
| 合計  | 4,523千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性   | 会社等の名称                              | 住所                | 資本金または出資金(千円)       | 事業の内容または職業           | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容         |        | 取引の内容      | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|------|-------------------------------------|-------------------|---------------------|----------------------|----------------|--------------|--------|------------|----------|-----|----------|
|      |                                     |                   |                     |                      |                | 役員の兼任等       | 事業上の関係 |            |          |     |          |
| 子会社  | ㈱ミヤギ                                | 神奈川県座間市           | 95,800              | 金属プレス用金型の製造・販売       | 所有直接100%       | 兼任2名<br>出向1名 | 当社の外注先 | 債務保証(注)1   | 30,000   | —   | —        |
|      |                                     |                   |                     |                      |                |              |        | 機械加工(注)2   | 51,580   | 買掛金 | 3,143    |
| 関連会社 | KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO.,LTD. | タイ国 Pathum thani県 | (単位：千パーツ)<br>20,000 | アルミ押出用金型および付属品の製造・販売 | 所有直接50.0%      | 兼任3名<br>出向6名 | 技術指導   | 技術料収入等(注)2 | 47,021   | 売掛金 | 24,959   |
| 関連会社 | 天津和興機電技術有限公司                        | 中国 天津市            | (単位：千ドル)<br>150     | プレス金型の設計・製造・販売       | 所有直接45.0%      | —            | 当社の外注先 | 債務保証(注)1   | 31,063   | —   | —        |
|      |                                     |                   |                     |                      |                |              |        | 機械加工(注)2   | 1,035    | 買掛金 | 681      |

- (注) 1. 債務保証については、金融機関からの借入またはリース債務につき行ったものであり、保証料は受領していません。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方針  
 取引金額・価格等については、市場価格、当社希望価格を提示し、価格交渉の上一般取引条件と同様に決定しております。  
 3. 期末残高には、消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 879円39銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 46円91銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書

平成27年4月17日

株式会社 放電精密加工研究所  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林 正和 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉 眞 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社放電精密加工研究所の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社放電精密加工研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年4月17日

株式会社 放電精密加工研究所  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林正和 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉 眞 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社放電精密加工研究所の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人保森会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び監査法人保森会計事務所から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月24日

株式会社 放電精密加工研究所 監査役会

常勤監査役 青 木 宇 市 ㊟

社外監査役 高 芝 利 仁 ㊟

社外監査役 松 本 光 博 ㊟

(注) 社外監査役 松本光博は、平成26年8月29日、社外監査役 横川三喜雄の辞任に伴い、補欠監査役より社外監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続して実施していくことを、配当政策の基本方針としており、第54期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は144,851,380円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

会社法の改正に伴い、監査役全員との間に責任限定契約を締結することを可能とするため、第35条（監査役の責任免除）第2項の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は、変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第35条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>社外</u>監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める範囲内とする。</p> | <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第35条（現行と同じ）</p> <p>2. 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める範囲内とする。</p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）の任期が満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ふたむら かつひこ<br>二村 勝彦<br>(昭和19年)<br>(9月7日生)    | 平成 7 年11月<br>当社取締役就任<br>平成 16年 3 月<br>当社常務取締役就任<br>平成 17年 5 月<br>当社代表取締役社長就任 現在に至る                                                                                                | 204,440株       |
| 2     | くどう のりお<br>工藤 紀雄<br>(昭和28年)<br>(2月8日生)      | 平成 18年 3 月<br>当社航空トリボ事業部長<br>平成 20年 3 月<br>当社MPソリューション中部事業部長<br>平成 20年 5 月<br>当社取締役就任<br>平成 21年 5 月<br>当社常務取締役就任<br>平成 25年 5 月<br>当社専務取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>原動機事業部担当、経営改革推進担当 | 7,900株         |
| 3     | のうじょう ひでと<br>能 條 日出人<br>(昭和26年)<br>(1月18日生) | 平成 9 年 9 月<br>当社押出金型事業部長<br>平成 17年 5 月<br>当社取締役就任<br>平成 21年 5 月<br>当社常務取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>MPソリューション関東事業部・MPソリューション東関東事業部担当、KYODO DIE-WORKS(THAILAND) CO.,LTD.担当            | 18,300株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | おおむら とおる<br>大村 亮<br>(昭和27年)<br>(9月29日生)    | 平成19年3月<br>当社管理部部长<br>平成19年5月<br>当社取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>管理部部长                                                                                  | 18,200株        |
| 5     | あんどう ようへい<br>安藤 洋平<br>(昭和29年)<br>(6月22日生)  | 平成22年4月<br>当社入社 原動機事業部部长<br>平成23年3月<br>当社MPソリューション中部事業部部长 現在に至る<br>平成23年5月<br>当社取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>MPソリューション中部事業部部长                          | 6,600株         |
| 6     | ほそえ ひろたろう<br>細江 廣太郎<br>(昭和27年)<br>(6月24日生) | 平成17年12月<br>当社入社<br>平成20年4月<br>当社業務改革推進部部长<br>平成21年5月<br>当社塗料事業部部长<br>平成23年10月<br>当社技術開発部部长 現在に至る<br>平成25年5月<br>当社取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>技術開発部部长 | 217,000株       |
| 7     | やべ じゅん<br>矢部 純<br>(昭和41年)<br>(4月21日生)      | 平成3年3月<br>当社入社<br>平成21年5月<br>当社開発事業部部长 現在に至る<br>平成25年5月<br>当社取締役就任 現在に至る<br>(現在の担当)<br>開発事業部部长                                                      | 5,100株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8     | はなわ よしみつ<br>塙 善光<br>(昭和15年<br>7月4日生) | 平成 8年 6月<br>東京中小企業投資育成株式会社常務取締役<br>平成 10年 6月<br>株式会社企業育成センター専務取締役<br>平成 18年 6月<br>塙公認会計士事務所開設 現在に至る<br>平成 19年 5月<br>当社取締役就任 現在に至る | 19,000株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 塙 善光氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、公認会計士の資格を有しており、また東京中小企業投資育成株式会社等の役員を歴任されていたことから、財務および経営の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。  
なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって在任期間は8年となります。
3. 当社は、定款第27条第2項の規定に基づき、社外取締役 塙 善光氏との間で責任限定契約を締結しております。  
当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。

以 上



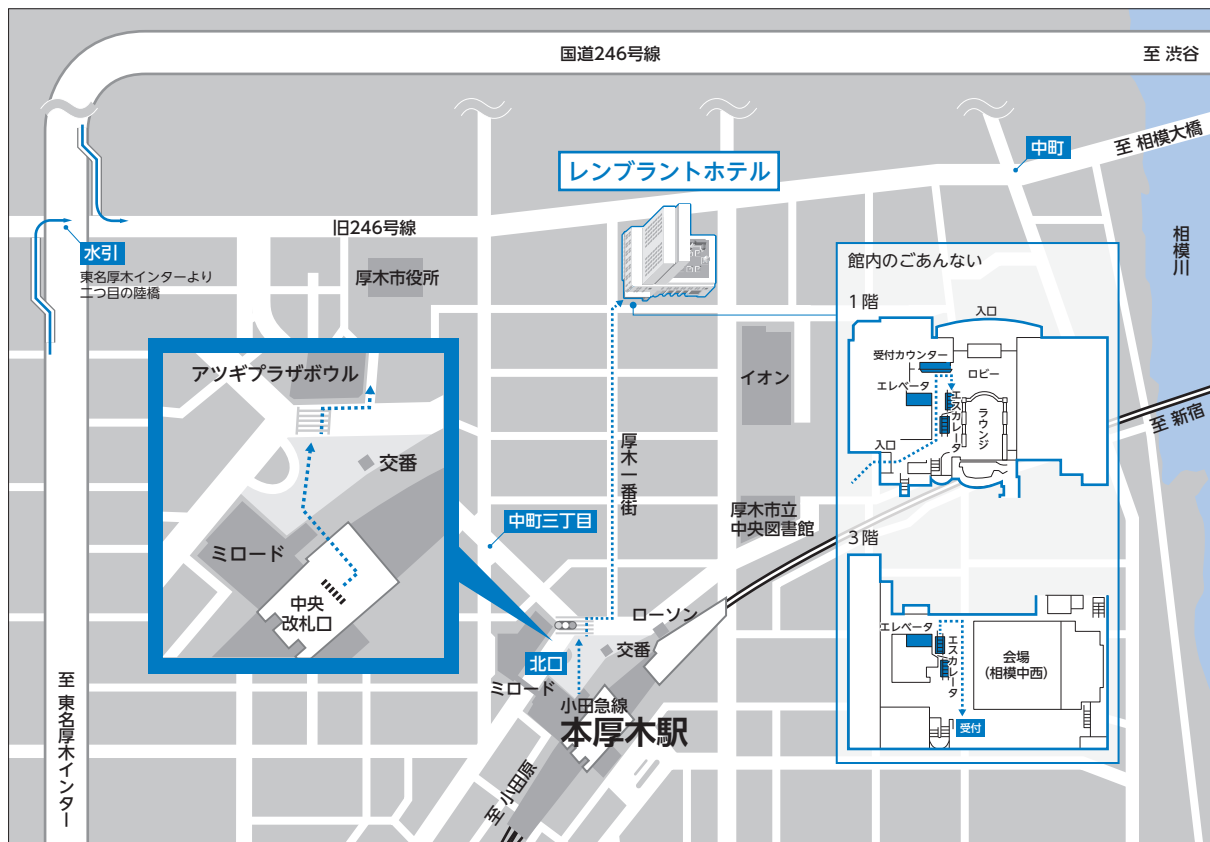
# 株主総会会場 ご案内図

会場

神奈川県厚木市中町二丁目13番1号

レンブラントホテル厚木 3階 相模中西

TEL : 046 (221) 0001



## 交通のご案内

小田急線「本厚木駅」(中央改札を出て左)より徒歩5分

- 小田急線／新宿駅より約55分
- 小田急線／小田原駅より約40分
- 相鉄線／横浜駅より約40分 (海老名駅にて小田急線乗り換え)
- お車利用の場合／東名厚木インターから約3km (駐車場：地下および周辺駐車場に150台収容)

※まことに恐縮でございますが、駐車台数に限りがありますのでご不便をおかけすることがあるかと存じます。あらかじめご了承ください。

株式会社放電精密加工研究所

〒243-0213 神奈川県厚木市飯山 3110

ホームページURL <http://www.hsk.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。